

2. 北海道 I R の基本コンセプト (4) 魅力増進施設 (3号施設)

- I R 訪問者に対し、北日本をはじめ全国の魅力を凝縮して発信するとともに、送客施設と連携し、「本物」「本場」を味わうことのできる**オプションルツアー**を提供。
- 広大な北海道の多彩な地域資源（食、自然、文化、冬季スポーツ・・・）を集約し、**北海道をまるごと体感できるクオリティの高い機能・施設**を常設。

《北海道 I R に設置する魅力増進施設（イメージ）》

北日本の伝統文化など、全国各地と北海道をつなぐテーマ性のあるコンテンツの発信

- 北日本の伝統行事や伝統芸能、ポップカルチャーの魅力を味わえる新たなコンテンツを開発・発信
- 知床をはじめとした世界自然遺産登録地をテーマとした展示など、事業者と道内・全国の自治体が連携し、北海道と全国をつなぐコンテンツを考案・発信



送客施設と連携し、オプションルツアーで道内・国内各地の「本場」「本物」を**実体験**！



北海道まるごと体感広場

食ゾーン

- 道内179市町村の「一押し」「ハイエンド」の食材のほか、北日本の食文化の魅力を発信し、料理等を体験
- 優れたプロダクトの製作体験もできる、道産品の魅力を凝縮したゾーン



アクティビティゾーン

- ウィンタースポーツ、ホーストレッキング、自然一体型アクティビティなどの体験施設



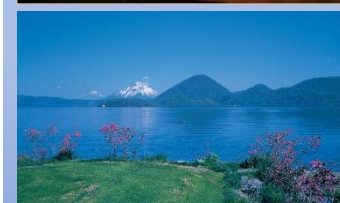
歴史・文化ゾーン

- アイヌの生活・文化や縄文時代の追体験施設（VRによる再現、舞踊ショー等）



自然・景観ゾーン

- 雪や流水など「北海道」の冬を通年で体感できる施設



2. 北海道 I R の基本コンセプト (5) 送客施設 (4号施設)

- I Rを拠点とした全道・全国への広域的な周遊を促進し、I Rの導入効果を国内全域に波及。
- 北海道全域を広域の統合型リゾートと見立て、I Rへの訪問客を道内・国内各地の観光地に送り込む機能をハード・ソフトの両面から整備。

《北海道 I Rに設置する送客施設 (イメージ) 》

送客施設

道内・国内各地の魅力を発信 (ショーケース機能)

- 世界自然遺産登録地を持つ自治体と連携し、常に新鮮な情報を発信するほか、自然遺産周遊ツアー等を共同で企画
- V R等の技術を活用し、道内・国内の名所を疑似体験

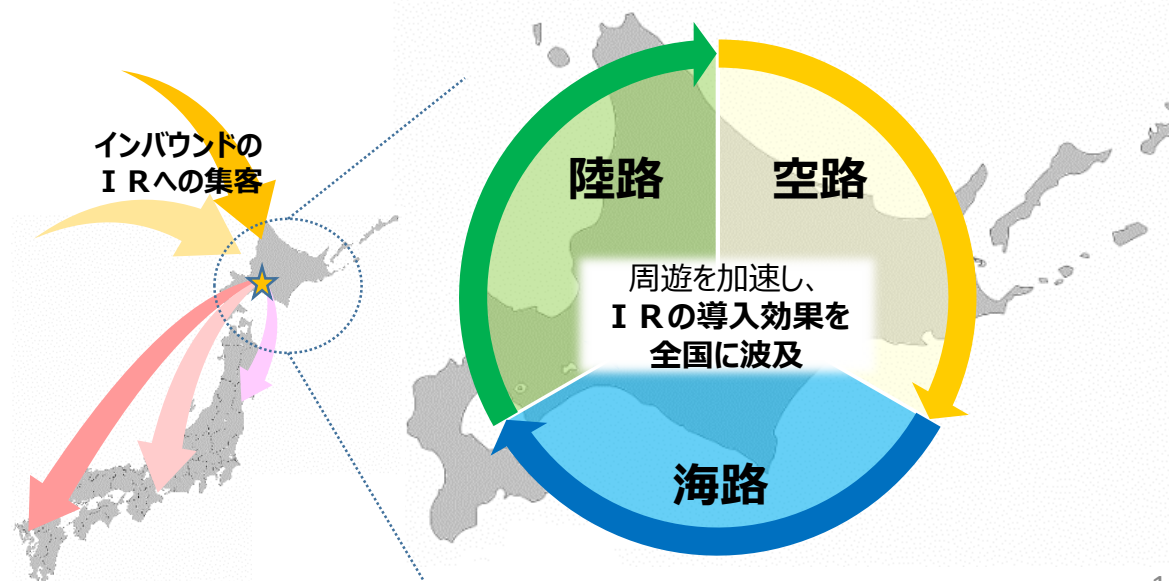


周遊観光のコンシェルジュ機能

多言語による旅の相談、チケットの手配、観光商品・メニューの開発、販売等のコンシェルジュ機能をワンストップで提供

交通ネットワークの充実・強化

- 陸海空の交通事業者等と連携し、二次交通を強化
- 北海道の中核空港・新千歳空港からの好アクセスを活かし、I Rの来訪者を道内外へ送客
- 道内7空港の一括民間委託により強化される航空ネットワークを最大限活用し、道内の広域周遊を促進
- プライベートジェット、ヘリコプター、リムジンバスなどの開発 (V I P層対応)



2. 北海道 I R の基本コンセプト (6) 宿泊施設 (5号施設)

- 海外の V I P ・富裕層の高い要求にも十分応えることができる日本を代表するハイグレードなホテルを中核に、滞在目的、人数、年齢、予算、滞在時間など利用者の幅広いニーズに対応できるバラエティに富んだ宿泊施設を整備。
- グランピング、コテージ、氷の宿など、北海道らしい自然指向の滞在生活が体験できる施設を併せて設置。
- M I C E 施設との一体性、連動性を重視した会議場やバンケットホールを設置。
- 国籍、宗教、年齢、障がいの有無を問わず、すべての人にとって快適なユニバーサルデザインを導入。

《北海道 I R に設置する宿泊施設 (イメージ) 》

体験型宿泊施設

- グランピング、コテージなど、自然指向の体験型宿泊施設



中核宿泊施設

- 世界の V I P ・富裕層のニーズに応えるクオリティ、アメニティ、サービスを備えたハイグレードなホテル
- 建造物としての付加価値を高めるデザイン性



一般宿泊施設

- 滞在目的や予算など利用者の多様なニーズに応える宿泊施設 (ハイグレードとの一体型も想定)



M I C E 施設との一体性、ユニバーサルデザインを重視

2. 北海道 I R の基本コンセプト (7) その他施設 (6号施設)

- 長期滞在や再訪ニーズを捉えた、北海道の大自然を満喫できる上質な癒やしの空間を整備。
- 冬季スポーツなど北海道らしさを取り入れたオンリーワンのエンターテイメントの創出。
- 外国人観光客のニーズに応えるナイトライフ・夜の観光を充実。

《北海道 I R に設置するエンターテイメント施設等 (イメージ) 》

I R 事業者のアイデアやノウハウを積極的に採用

送客施設

魅力増進施設

M I C E 施設

宿泊施設

中核施設と連携し、集客・送客の好循環を生み出す

幅広い層が楽しめるコンテンツ



(例)

- 北海道の特産品等も購入できる、自然と調和したショッピングモール
- 北方に生息する動物などを観察できる、自然一体型の動物園・水族館
- 自動運転技術の導入による、施設内の移動の利便性を向上

(例)

- フィギュアスケートのアイスショーやフリースタイルスキーなど、冬季スポーツの魅力を活かしたエンターテイメント
- 世界的なアーティストによるコンサート等の開催
- 雪像へのプロジェクションマッピングやVRを活用したアトラクション
- アイヌの伝説等を題材とした演劇やショーなどのナイトエンターテイメント

等

自然を活かした癒やしの空間



(例)

- 避暑や健康増進目的の来訪を促進する、森林浴を満喫できるリラクゼーション施設
- ビジネスパーソンの需要を取り込むテレワークオフィス

等

3. 優先すべき候補地 (1) 検討の着眼点

- 北海道に I R を誘致する場合における優先すべき候補地は、
 - 「日本型 I R に求められる要件」を満たし、
 - 「IR事業者の関心度」が高く、
 - 「北海道に相応しい I R」が実現できる可能性がより高い区域 であることが求められる。

北海道に導入する場合における優先すべき候補地検討の着眼点

1 日本型 I R に求められる要件

① 施設の定義及び基準

- 設置が義務付けられている国際会議場は、我が国を代表することとなる規模（詳細は政令で規定）等

② 区域整備計画の認定基準

- 国内外の主要都市との交通の利便性(国際空港・港湾の立地状況等)が重要な要素
- IRの実現により大きな経済効果が見込まれることが必要等

③ I R 区域の土地利用

- 民間事業者の公正・公平な選定の観点から、当該土地の利活用についてオープンアクセスが確保されていることが必要等

2 I R 事業者の関心度・その他

- IR誘致を表明した場合に実施する事業者公募に向けて、当該地域に高い関心を持ち、具体的な事業計画等の検討を進めているIR事業者の存在が必要等
- I R 誘致に関する地元の反応等

3 北海道に相応しい I R (再掲)

- 「アジア・オンリーワンの統合型リゾート」
- 何度も訪れたい魅力ある空間を創造
- IRを核とした質の高い周遊観光の促進

① MICE施設

- ・ オールインワンの高付加価値型サービスを提供
- ・ M・I・C・Eそれぞれの分野に応じた多機能型の施設整備 等

② 魅力増進施設

- ・ 北日本をはじめ全国の魅力を凝縮して発信
- ・ 北海道をまるごと体感できるクオリティの高い機能・施設を常設 等

③ 送客施設

- ・ I R への訪問客を道内各地の観光地に送り込む機能を整備
- ・ 利便性の高い二次交通システムを整備 等

④ 宿泊施設

- ・ 日本を代表するハイグレードなホテルを中核に、利用者の幅広いニーズに対応
- ・ 北海道らしい自然志向の滞在生活が体験できる施設 等

3. 優先すべき候補地 (2) 道内候補地の比較

- 日本型IRに求められる要件に合致する可能性の高さや事業者の関心度などから、苫小牧市が有利。

候補地検討の着眼点		釧路市	苫小牧市	留寿都村
1 日本型IRに求められる要件	● 交通の利便性	<ul style="list-style-type: none"> 釧路空港から車で約60分。 シャトルバスや乗り合いタクシー等、釧路空港からの二次交通整備が新たに必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 新千歳空港から車で約15分。 新たな道路の敷設や公共交通機関の整備を含めて利便性の向上を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 新千歳空港から車で約90分。 地元事業者が滑走路2,000m級のプライベート空港の建設を計画。
	● 経済効果	<ul style="list-style-type: none"> 道による需要予測調査等 IR売上高 504億円 税収効果 80億円 	<ul style="list-style-type: none"> 道による需要予測調査等 IR売上高 1,562億円 税収効果 234億円 開業時投資額 (RFC) 2,800~3,800億円 	<ul style="list-style-type: none"> 道による需要予測調査等 IR売上高 840億円 税収効果 129億円 開業時投資額(RFC) 1,700億円
	● オープンアクセスの確保	<ul style="list-style-type: none"> 所有者:一般財団法人・国 財団法人所有の土地については、所有に係る法的位置づけの整理が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 所有者:民間企業(1者) 民間企業所有の土地を市が譲渡を受ける方向で検討を進めているところ。 	<ul style="list-style-type: none"> 所有者:民間企業(1者) 所有者の民間企業と協議を進めていく予定。
2 IR事業者の関心度・その他	● 道RFCにおける事業提案数等	<ul style="list-style-type: none"> 道への事業提案数 (RFC) なし これまで約10社と接触し、約5社は現地視察に来訪。 	<ul style="list-style-type: none"> 道への事業提案数 (RFC) 8社 市でも投資意向調査を実施、15社から事業提案あり。 そのうち6社から具体的な事業提案を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 道への事業提案数 (RFC) 1社 これまで6社程度の接触あり。
3 北海道に相応しいIR	<ul style="list-style-type: none"> 北海道をまるごと体感できる質の高い機能・施設 オプションルツアーの提供等 	<ul style="list-style-type: none"> 3地域ともに、北海道IRに相応しい機能・施設に配慮した施設を整備できる可能性あり。 		

3. 優先すべき候補地 (3) 優先すべき候補地のまとめ

日本型 I Rに求められる要件

- ① 施設の定義及び基準
- ② 区域整備計画の認定基準
- ③ I R区域の土地利用

- ① 我が国を代表する規模となるM I C E施設、宿泊施設等の整備
- ② 交通の利便性が高く、3地域の中で最大の投資
- ③ 土地を市が譲渡を受ける方向で検討（オープンアクセス確保）
などが期待されることから、
苫小牧市は最も要件に適している。

I R事業者の関心度・その他

- ① I R事業者の関心度
- ② I R誘致に関する地元の反応

- ① 道のR F Cでも最多の8社の提案があり、また市が実施した投資意向調査でも15社から提案があるなど、**苫小牧市は事業者の関心度が最も高い。**
- ② 苫小牧市では複数回にわたり様々な形で住民説明を実施。留寿都村では、反対の声はほとんどない。

北海道に相応しいI Rの機能・施設

- ① MICE施設
- ② 宿泊施設
- ③ 魅力増進施設
- ④ 送客施設

3地域共に「北海道に相応しいI Rの機能・施設（①～④）」に配慮したI R施設を整備できる可能性あり

地域間の連携

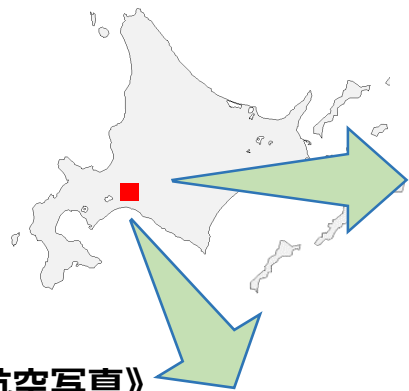
候補地が一本化された場合には、3地域ともに候補地との連携を図る意向あり

【主な構成員意見】

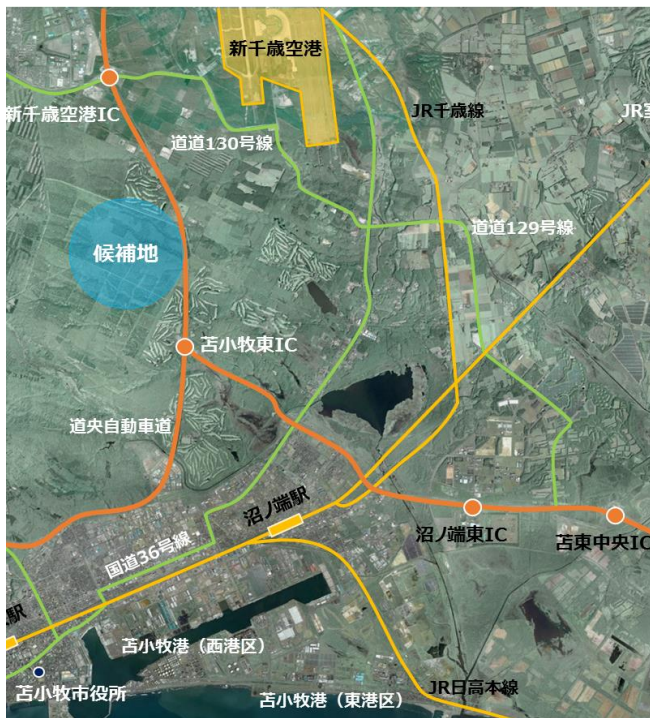
- 国内他地域との競争力という点では、苫小牧が有利ではないか。
- IRの効果を道内全域に波及させることを考えると、苫小牧が相応しいのではないかと。
- 事業用地のオープンアクセスは公平性を担保する上で重要であり、現時点で苫小牧市の準備が進んでいる。
- 地震からの復興にIRがどのように寄与できるかという視点も加えるべき。
- 北海道へのI Rの誘致、効果の波及ということも戦略的に進める上でも、3地域間の広域観光の連携を認識して進める必要がある。

I Rを誘致する場合、苫小牧市の候補地を優先することが妥当

3. 優先すべき候補地 (4) 苫小牧の候補地の概要



《航空写真》



《地図》



3. 優先すべき候補地 (5) 苫小牧にI Rを誘致する場合の整理すべき課題

- 苫小牧を優先候補地としてI R誘致に向けた取組を進める場合、今後のプロセスの中で、苫小牧市や事業者とともに、以下の課題等について整理・検討を進め、住民理解を得ていくことが重要。

整理すべき課題	
分類	項目
I R施設の規模要件	<ul style="list-style-type: none">I R整備法施行令に定める規模要件を踏まえた施設整備の可能性及び方向性
I R区域内の開発	<ul style="list-style-type: none">土地のオープンアクセス確保（土地所有者との調整）都市計画法等に係る開発規制自然環境への影響 等
I R区域周辺のインフラ整備等	<ul style="list-style-type: none">上下水道等の社会インフラ整備新千歳空港等、交通結節点からI Rまでの交通アクセス 等
地域における社会的影響への対応	<ul style="list-style-type: none">I R周辺の生活環境への影響対策（治安・青少年育成等）ギャンブル等依存症防止に向けた地域の支援体制急激な人口増に伴う経済的・社会的変化への対応 等

4. 社会的影響対策の方向性 (1) 対策の全体像

ギャンブル等依存症全般の対策

カジノに関する依存防止対策

- ・ **ギャンブル問題を抱える方々を一人でも少なくする**
- ・ **カジノによる新たなリスクを最小化する**

- ・ 既存のギャンブル等を含めた総合的かつ体系的な依存症対策の推進
- ・ 科学的知見に基づいた実効性の高い取組の推進
- ・ 精神保健福祉や医療、生活支援等分野横断的な連携体制の構築

- ・ ①ゲーミングに触れる機会の限定
 - ・ ②誘客時の規制
 - ・ ③厳格な入場規制
 - ・ ④カジノ施設内の規制
 - ・ ⑤相談・治療につなげる取組
- 重層的かつ多段階的な取組の実施
- ・ 公共政策としての取組と、I R事業者の責任において取り組むべき対策の適切な組合せの検討

青少年健全育成

- ・ 未成年のカジノ施設入場を規制
- ・ ギャンblingや依存症に関する正しい知識の普及・啓発

マネー・ローンダリング対策等

- ・ 犯罪収益移転防止法の枠組みに加え、一定額以上の現金取引の報告を義務づけ
- ・ 反社会的勢力の入場禁止をカジノ事業者及び本人に義務づけ

国や市町村、民間セクターと一体となって、北海道の実情や地域性に合った施策を推進

4. 社会的影響対策の方向性 (2) ギャンブル等依存防止対策の方向性

ギャンブル等の依存防止対策の考え方

- ギャンブル等未利用者や問題のない利用者に対する教育や啓発によって、問題保有者の発生を未然に抑止するとともに、軽度～重度の問題保有者に対しては、段階に応じた支援を行う。
- 行政・医療機関・民間支援機関等と連携し、きめ細やかな支援を行うことのできる体制を検討。

◆ギャンブル等依存防止に関する道の取組の方向性 (イメージ)

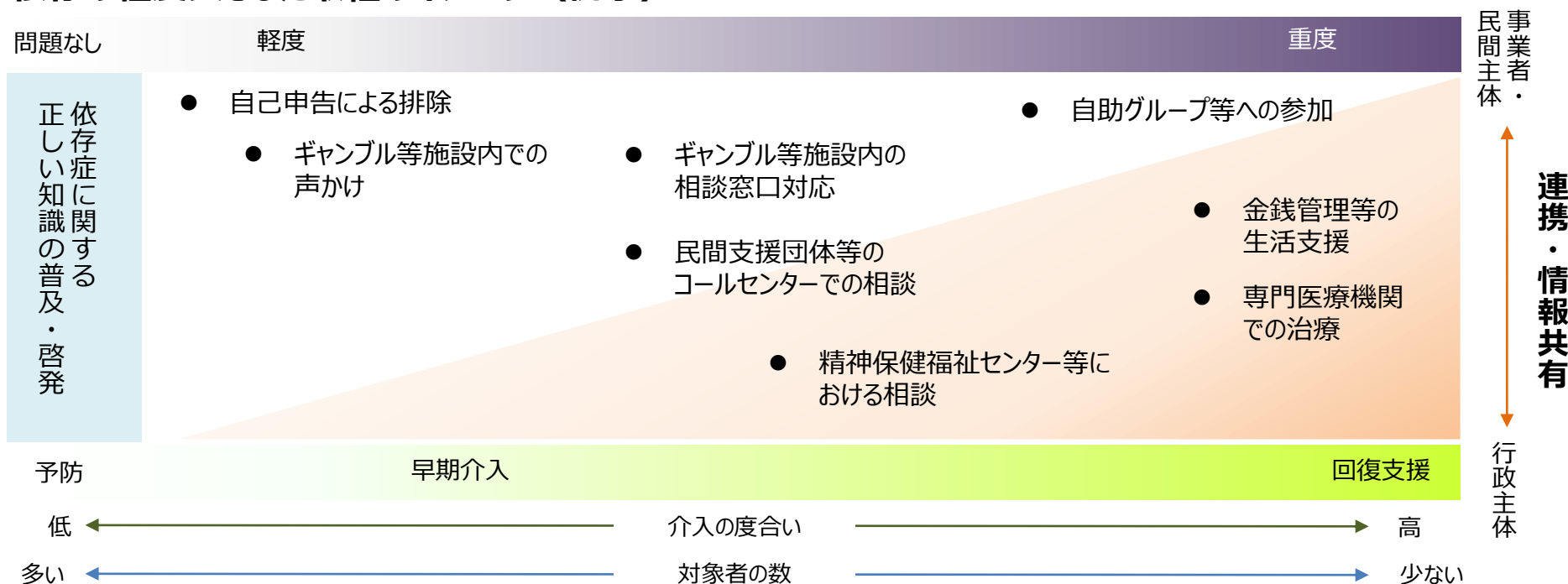
科学的知見に基づく対策

- ギャンブル等依存症の実態調査の実施検討
- 依存症に対する理解促進、正しい知識の普及・啓発等

国・自治体・医療機関・民間支援機関等との連携

- 軽度から重度の段階に応じた広域支援体制の整備
- 依存症支援者研修の受講促進
- 相談窓口におけるアセスメント機能の向上 等

◆依存の程度に応じた取組のイメージ (例示)



◆ 既存のギャンブルを含めたギャンブル等全般に関する施策

国における主な具体的施策 (ギャンブル等依存症対策推進基本計画(案)より抜粋)	
1 関係事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・広告宣伝の在り方 ・アクセス制限・施設内の取組 ・相談等につなげる取組 ・依存症対策の体制整備
2 相談・治療・回復支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援 ・治療支援 ・民間団体支援 ・社会復帰支援
3 予防教育・普及啓発	
4 依存症対策の基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力体制の構築 ・都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定促進 ・人材の確保
5 調査研究	
6 実態調査	
7 多重債務問題等への取組	

本国の基本計画に基づき、
本道の実情に即した計画を策定

北海道ギャンブル等依存症対策 推進会議 (H31.3.1設置)

【設置目的】

本道における総合的なギャンブル等依存症対策の推進を図る

【構成機関】

保健・医療・福祉関係機関、大学・研究機関、警察機関、教育機関、当事者団体・回復施設、関係事業者、相談支援関係機関

- ・本道における実態把握方法の検討
- ・計画の構成・内容等の検討 等

- ・北海道ギャンブル等依存症対策推進計画（仮称）の策定

- ・計画に基づくギャンブル等依存症対策の推進

4. 社会的影響対応の方向性 (4) カジノに関する依存防止対策の方向性

◆ 段階的な取組のイメージ

	国の取組	北海道独自の取組に関する検討例（事業者＋行政）
①機会の限定	<ul style="list-style-type: none"> ・ I R 区域数の限定 ・ カジノ面積の規制 (I R 施設の床面積の合計の 3 % 以下) 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ I R 区域内における動線上の配慮 (宿泊施設からカジノエリアを通らずに魅力増進施設に移動 等)
②誘客時の規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告・勧誘規制 ・ コンプ規制 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ギャンブル等依存症の影響、相談方法等に関する周知・PR
③厳格な入場規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入場回数の制限 ・ 入場料の賦課 ・ マイナンバー等による管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生体認証等による厳格な入場管理 ○ 利用者の行動履歴の把握 ○ 道民の入場を抑制するための仕組みづくり
④カジノ施設内の規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ カジノ行為に関する規制 ・ 貸付規制 ・ ATM設置規制 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定資金貸付業務の厳格な運用
⑤相談・治療につなげる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の設置 ・ 本人・家族申告による利用制限 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者のノウハウ等に基づく専門スタッフの教育・育成 ○ 専門スタッフによるカジノ施設内での見回り・声掛け (問題保有者に対するプッシュ型支援) ○ I R 施設内に相談センターを設置 ○ 実効性のある依存防止規程の策定及び遵守

事業者と行政の協定等による実効性の確保

4. 社会的影響への対応の方向性 (5) 青少年の健全育成、マネー・ロウンダリング対策等

青少年の健全育成	IR整備法	ギャンブル等依存症対策基本法	その他
	<ul style="list-style-type: none"> 未成年者へのカジノ施設の入場を規制 未成年者への広告・勧誘の制限 広告・勧誘時に未成年者の入場規制の表示もしくは説明を義務付け 	<ul style="list-style-type: none"> 国及び地方公共団体にギャンブル等依存症問題に関する知識の普及のために必要な施策（学校教育等）を講じることを義務付け 	<ul style="list-style-type: none"> 「高等学校学習指導要領」の解説に、アルコール等の依存症に加え、ギャンブル等も触れるように追加（平成34年度の高等学校入学生から適用予定）
マネー・ロウンダリング対策等	IR整備法	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> ① 免許制度 ② 背面調査による事業者・従業者からの反社会的勢力の排除、入場者からの反社会的勢力の排除、施設の構造・設備基準 </div>	
		<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> ① 取引時確認等、疑わしい取引の届出 ② 公正なゲーミングの実施、一定額（100万円）以上の現金取引の届出【法第109条①】 ③ 顧客の指図を受けて行う送金先を本人の口座に限定 </div>	
		<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> ① チップの持ち出し規制、施設内の警戒・監視【法第175条①②】 ② チップの譲渡規制【法第104条①②】 </div>	
		<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> ① 内部管理体制の整備 ② 自己評価と監査の結果をカジノ管理委員会に報告 </div>	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> ・ 事業者犯罪収益移転防止規程の作成の義務付け ・ カジノ管理委員会による審査 </div>

(出典) 第5回 特定複合観光施設区域整備推進会議 資料5「マネー・ロウンダリング対策等について」をもとに北海道で一部加工

赤字：日本独自の対策

5. I Rに関する基本的な考え方（まとめ）

効果の

最大化

- 民間投資の拡大などにより、**自立型の経済構造への転換を加速**する
- 日本の他地域にはない北海道の優位性を存分に活かし、**インバウンドや観光消費の更なる拡大**を図る
- 富裕層を主要なターゲットに位置付け、**年間を通じた賑わいを創出**することにより、**季節・地域偏在**といった本道観光の課題に対応する
- 人材育成、多様な人材の活用、移住・U I ターン政策と連動しながら、**新たな雇用を創出し、人口減少対策と地域の活性化**につなげる
- I Rを拠点とした**広域周遊**やI R施設における**道産品の活用**を促進し、**全道・全国への波及効果**を高める

影響の

最小化

- ギャンブル等全般を対象に、**科学的な知見に基づく体系的な依存症対策**を進め、**ギャンブル問題を抱える方々を一人でも少なく**する
- カジノについては、“**責任あるゲーミング**”を徹底し、**新たなリスクを最小化**する
- I R設置による**周辺地域の急激な人口増**などに伴う**社会的要請（医療・福祉・教育など）及び経済的影響（地元経済・雇用など）**に適切に対応する
- I R設置に伴う必要な**インフラ整備や社会環境の変化**に対応するための**費用負担**については、事業者や地元自治体と十分に協議する

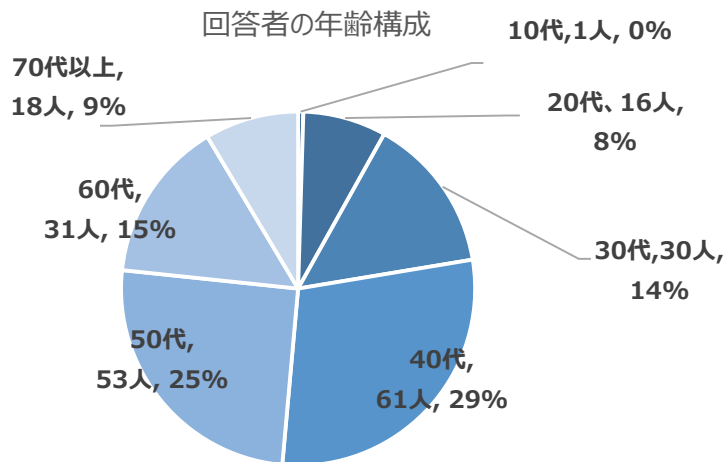
I Rの導入が北海道の発展に貢献する可能性

懸念される諸課題への万全の対策を講じることが前提に、
I Rの誘致に向けた取組を進めることが重要

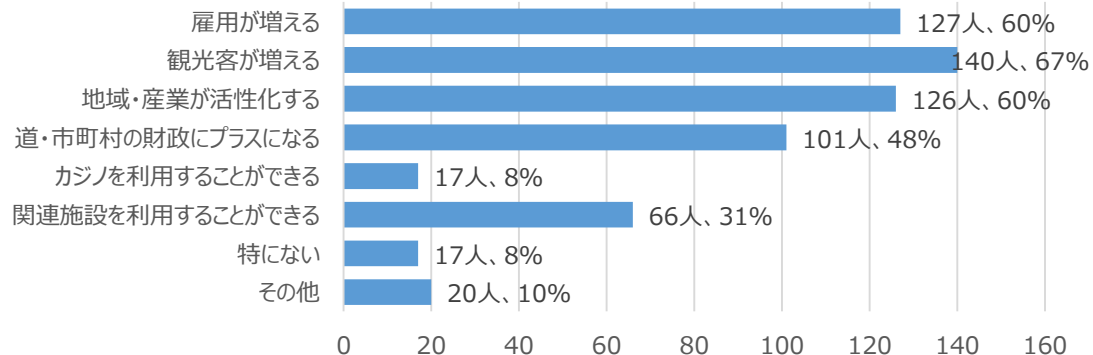
(参考)「基本的な考え方」(たたき台)に関する道民意見の概要 ①

I Rに関する地域説明会 来場者アンケートの結果概要

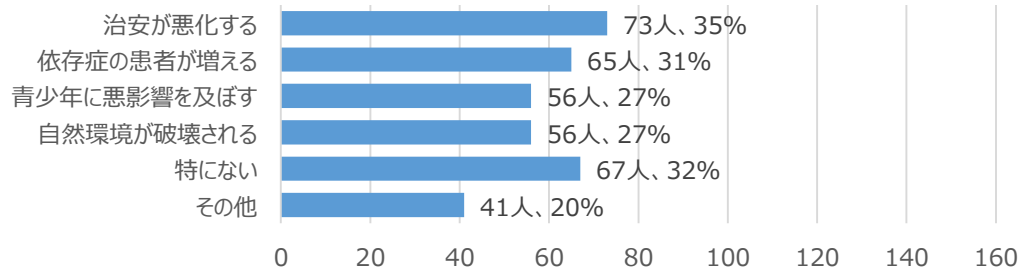
- 開催期間：平成31年1月～3月
- 開催地域：全道7地域
(札幌、釧路、苫小牧、帯広、函館、網走、旭川)
- 来場者数：307人
- 回答者数：210人 (うち男性175人、女性35人)



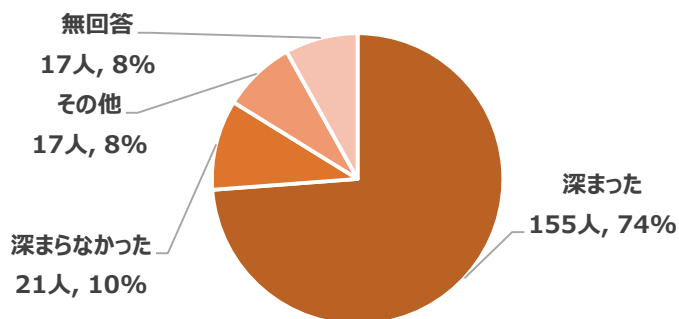
設問2：仮に北海道にI Rが誘致されるとした場合、どのような効果を期待しますか。(複数回答可)



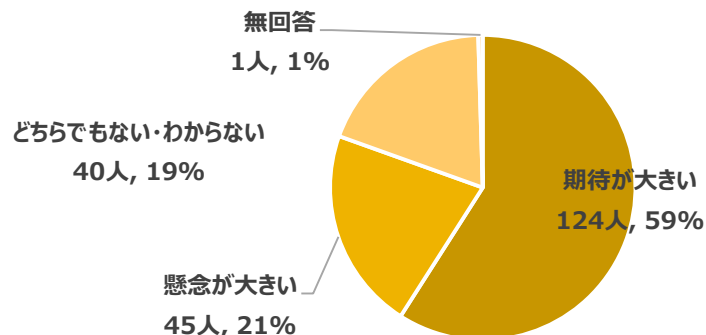
設問3：仮に北海道にI Rが誘致されるとした場合、どのような影響を懸念しますか。(複数回答可)



設問1：本日の説明を聴講し、I Rに対する理解は深まりましたか。



設問4：上記に関し、I Rに対する期待・懸念はどちらが大きいですか。



(参考)「基本的な考え方」(たたき台)に関する道民意見の概要 ②

I Rに関する地域説明会 来場者アンケートの主なご意見 (自由記載)

I Rの誘致への「期待が大きい」との回答があったものの内、主なご意見

- 夢のある壮大な計画だと思います。実現してくれる民間事業者がいるなら、拒む理由は何もないと思います。他の地域に負けないよう「アジア・オンリーワンの統合型リゾート」を北海道においてぜひとも実現してほしい。
- 民間投資でプラスの効果を得られる事業としては、最初で最後であるプロジェクト。これは行政が責任を持って進めるべきであり、しっかりと、道が主体となり、広域行政の責任者としてスピード感をもって進めてほしい。
- 個人的にはパチンコとカジノのちがいが分かりません。パチンコ等を含めたギャンブル依存症に対する対策にお金や人が増やせるようになるのであれば、それでいいと思う。

I R誘致への「懸念が大きい」との回答があったものの内、主なご意見

- カジノがなくても、パチンコなどでもうすでに依存症に困っている人がいるのだから、これ以上ギャンブルをふやしてはならないと思います。
- 予定地域は環境省のレッドデータリストに搭載されているヒグマ個体群の生息地であり、ウトナイ湖に流入する川の源流であり、北海道の他の地域にはない優位性を担保する場所である。(空港にもっと近い) 利便性のある工業団地とかゲートウェイになる場所を選ぶべきだ。
- 雇用者2万人としているが、労働者減の現状ではどこから集めるのか。他の産業にマイナスの影響が生まれると思われる。労働者不足で倒産が増えるのではないか。

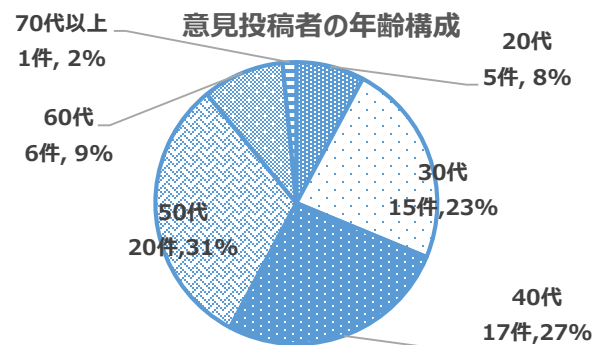
「どちらでもない・わからない」との回答があったものの内、主なご意見

- 地域に対して経済効果を周辺に波及させるためには、二次交通の整備と富裕層向け宿泊施設の充実が必要ではないか。もとより、地域の魅力そのものを高めていく必要があるのは言うまでもない。
- ギャンブル依存症対策、治安の悪化の恐れなどはあるものの、依存症対策及び環境の整備等がなされるのであれば、海外からの誘客及び経済的な収益等効果は大きいと感じた。
- I Rが整備された後、施設で働くためのスキルアップについて、支援していく必要があると思います。

(参考)「基本的な考え方」(たたき台)に関する道民意見の概要 ③

道ホームページ上での意見募集結果の概要

- ・ 期 間：平成30年12月25日～平成31年 3月20日現在
- ・ 募集方法：道の観光局ホームページ上に意見フォームを開設し、氏名、年齢、居住市町村を記入の上、意見を投稿。
- ・ 件 数：64件（うち男性51件、女性13件）
- ・ 居住市町村の内訳：
札幌市 37件、苫小牧市 11件、北見市・帯広市 3件、函館市・恵庭市 2件、旭川市・釧路市・江別市・千歳市・胆振東部、東京都 1件



主なご意見の傾向及び要旨 ※意見内容（自由記載）から道において区分

I Rの誘致に肯定的なご意見：54件

- ・ I R 導入によるインフラ整備や雇用拡大は北海道の発展に大きな効果を与える。
- ・ 人口減少が進む中、交流人口を増やす観光等を柱とした振興策をとる必要があり、I Rはインバウンドを含む来道者増加の切り札だと思う。
- ・ 若い世代の働く場をつくる上で大事だと思う。
- ・ 北海道ブランドを世界へ示すとても素晴らしい取組みだと思いますし、必ずや北海道観光の礎となることと思います。

I Rの誘致に否定的なご意見：7件

- ・ 北海道の魅力は「自然」であり、ギャンブルで観光客を呼ぶのには反対。
- ・ ギャンブルで良いことなどあり得ない。自然豊かで平和な北海道に、海外・道外からの観光客が増えてほしくない。
- ・ 治安が悪化し、違法薬物が蔓延する苫小牧になりかねない。
- ・ なぜ統合型リゾートにカジノが必要なのかわからない。治安が悪くなることは韓国の例を見ても明らかではないのか。

その他のご意見：3件

- ・ 懸念される社会的影響（特に近隣地域への影響）について、対策は十分か再度議論を深めるべき。
- ・ 世界の具体的な例を挙げるとわかりやすいと思う。
- ・ 北海道の観光や経済の発展につながるならあってほしいと思うが、世界各国のお客様がまた来たいと思えるようなものにしなければ意味はないと思う。